

## 新型コロナウイルス感染防止に向けた活動指針

令和2年8月19日更新

宮古サッカー協会

会長 宮国敏弘

この指針は、全国・全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、宮古島におけるサッカー・フットサル競技関連における感染防止に向けて、当面の対応を定めるものである。

今般、沖縄県の緊急事態宣言が発令され、警戒レベルが第4段階に引き上げられたこと、また宮古島市内における感染も広がりつつあることから、当面の間、宮古サッカー協会や各委員会における活動を休止するものとする。

活動再開の判断に関しては、沖縄県の緊急事態宣言の動向や沖縄県サッカー協会、宮古島市、宮古島市教育委員会、宮古島市スポーツ協会等、関連団体の方針等を踏まえ、判断するものとする。